

算定例 （令和8年度に交付申請する場合）

（１）緊急確保事業助成金の交付を受けていない方

A. 基準日において、5年目（通算4年以上5年未満）に該当する場合

施設名	勤務期間	勤務年数（※2）
△△認定こども園	令和4年4月1日～令和7年3月31日	3年0カ月
〇〇保育園	令和7年4月1日～	1年0カ月
合計	4年0か月（令和8年4月1日時点）	【5年目】

B. 基準日において、8年目（通算7年以上8年未満）に該当する場合

施設名	勤務期間	勤務年数
〇〇保育園	平成26年4月1日～平成30年3月31日	4年0カ月
☆☆保育園（認可外）	平成30年4月1日～令和5年3月31日	算定の対象外です。
□□小規模保育園	令和5年4月1日～	3年0カ月
合計	7年0か月（令和8年4月1日時点）	【8年目】

C. 基準日において、11年目（通算10年以上11年未満）に該当する場合

施設名	勤務期間	勤務年数
◎◎保育所（公立）	平成22年4月1日～平成25年9月30日	算定の対象外です。
〇〇保育園	平成25年10月1日～平成29年3月31日	3年6カ月
××保育園（市外）	平成29年4月1日～平成30年12月31日	算定の対象外です。
△△認定こども園	平成31年4月1日～	7年0カ月
合計	10年6か月（令和8年4月1日時点）	【11年目】

D. 基準日において、定期（11年目もしくは定期受給から通算3年毎、または通算11年以上である保育士等が、初めて当助成金の交付を受けようとする場合）に該当する場合

施設名	勤務期間	勤務年数
〇〇保育園	平成22年4月1日～平成29年3月31日	7年0カ月
□□小規模保育園	平成29年7月15日～	8年8カ月
合計	15年8か月（令和8年4月1日時点）	【定期】

月途中の採用または退職について、
当該月を算定に含めないものとします。